

5循環第166号

令和5年4月13日

一般社団法人愛知県産業資源循環協会会長 様

愛知県環境局長

( 公 印 省 略 )

専ら再生利用の目的となる廃棄物の取扱いについて (通知)

このことについて、令和5年4月10日付けで、環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課及び廃棄物規制課から別添のとおり事務連絡がありました。

つきましては、貴協会員への周知について御配慮くださるようお願いいたします。

担 当 資源循環推進課産業廃棄物グループ  
廃棄物監視指導室指導グループ  
監視グループ

電 話 052-954-6235 (産業廃棄物グループ)  
052-954-6237 (指導グループ)  
052-954-6238 (監視グループ)

F A X 052-953-7776

電子メール junkan@pref.aichi.lg.jp